

令和3年第3回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和3年9月29日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総務企画部総務課長	中嶋一彦
総務企画部行政経営課長	佐々木昭治	建設農林部農林課長	中村壽志
建設農林部建設課長	落合浩志		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第53号 令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理について

- 日程第3 議案第54号 令和2年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 議案第55号 令和2年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第56号 令和2年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第57号 令和2年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第7 議案第63号 美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第64号 美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の廃止について
- 日程第9 議案第65号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第10 議案第58号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第59号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第60号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第61号 令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第62号 令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第66号 字の区域変更について
- 日程第16 議案第67号 美祢市災害時情報伝達手段整備工事の請負契約の締結について
- 日程第17 議員派遣について
- 日程第18 会期の延長について
- 日程第19 報告第8号 令和2年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第20 報告第9号 公営企業の令和2年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第21 議案第69号 令和2年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第22 議案第70号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第23 議案第71号 令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定につ

いて

日程第24 議案第72号 令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定
について

日程第25 議案第73号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定につ
いて

日程第26 議案第74号 令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認
定について

日程第27 議案第75号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第6号）

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力お願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、議案第53号から日程第16、議案第67号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月21日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案10件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしました。

その結果、議案第53号、議案第61号から議案第64号及び議案第67号の6件につきましては、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

また、議案第54号から議案第57号の4件につきましても、いずれも全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第53号令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理について、及び議案第54号令和2年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、貸借対照表によると、流動負債と流動資産が令和3年度には逆転し、

資金不足が発生するのではないかと危惧するが、その場合、どのように補うのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、資金不足が見込まれる際には、一時借入れを行う予定です。予定で設定している一時借入れの限度額2億円で対応していきますとの答弁がありました。

また、委員より、経常収支比率などが悪化している原因をどのように分析されているか、また、今後どのように水道事業を経営していくおつもりかお伺いするとの質疑に対し、執行部より、簡易水道事業を特別会計から公営企業会計へと統合したことに伴う収入の減、また、平成30年度の水道料金の改定が料金審議会で示された水準にまで至っていないことが大きな原因と考えていますとの答弁がありました。

また、副市長より、料金回収率においても、水道をつくる経費の6割程度しか料金として回収できていない現状があります。また、老朽管の維持管理にも多大な経費がかかるという状況ではありますが、料金改定の方針については、審議会の答申にとらわれることなく、市民の皆様に過度の負担とならないよう柔軟に検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第56号令和2年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、累積欠損金比率は、平成30年に――平成30年から比べると下がってはいるが、比率は大きいと思われる。これについて、どのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、過去からの赤字の累積である累積欠損金を指標として使うよりも、マイナスがはっきりしている実質的な資金収支を重要視しており、純利益や減価償却費等、資本的収支との兼ね合いをしっかりと管理しながら、少しずつ資金収支を改善していくことが必要であると考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第57号令和2年度美祢市観光事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、第2次美祢市観光振興計画は、昨年3月に策定したため、コロナ禍

の影響を一切鑑みていない内容となっているが、今後、コロナ禍を踏まえた内容に修正するお考えはあるかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、コロナ禍において、特にインバウンドへの影響が大きく、観光振興計画の中でもインバウンドが占める割合は多いことから、今年度中に修正が必要かどうかを見極め、来年度の早い段階に結論を出したいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、このほかの議案についても、委員より質疑・意見等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほか所管事項として、執行部より、美祢市立病院・美東病院の経営状況についての報告を受けましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る9月22日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

なお、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほか所管事項として、執行部より、民間事業者が実施する天井山風力

発電所（仮称）の進捗状況と今後のスケジュールについて説明がありましたが、詳細については割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る9月24日に開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第58号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、十文字原総合開発事業用地の位置づけや方針について、また、このたびの補正で水源調査を行う理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、十文字原総合開発事業用地は、一貫して工業用地化の考えで検討を進めています。また、進出企業による整地と工場建設を基本として企業誘致を進めているところで、このたびの水源調査については、企業からの問合せに対して、これまでも——これまで持っていなかった水源に関する基礎資料を作成することで、積極的なPR材料になると考えていますとの答弁がありました。

本議案につきましては、ほかにも委員より質疑及び意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出

ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第53号令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第54号令和2年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第55号令和2年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第56号令和2年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第57号令和2年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第63号美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第64号美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第65号美祢市手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案について、委員会では初めに反対しましたが、後に意見を訂正して賛成しました。しかし、この議案について、再度よく調べてみました。

この議案は、マイナンバー法の一部の改正に伴い、これまでの個人番号カード発行に係る手数料を今後、地方公共団体情報システム機構が徴収することになるため、個人番号再交付手数料を条例から削除しようとするものです。

国は、今後もマイナンバーカードの適用範囲を拡大させ、プライバシーに関わる様々な個人情報をひもづけることで、将来的に社会保障に係る個人負担を増やし、税の徴収強化につなげようとしています。

また、マイナンバーカードは、個人情報漏えいや犯罪が際限なく広がる極めて危険な制度であり、普及拡大には賛同できません。

デジタル庁の創設で、今後ますます適用範囲や運用拡大の加速が懸念されます。マイナンバー制度は廃止すべきであり、国民、市民の立場からすれば、賛成するべきものではないとの結論に至りましたので、この議案に反対いたします。

委員会で賛成して、本会議で反対していいのかということなのですが、表決について、この議案——議員必携で調べました。委員会での表決の意思表示が本会議での表決の意思表示と異なっても、表決の訂正の禁止には当てはまらないことを申し上げて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、賛成の立場ですか、反対の立場からですか、どちらともおっしゃらなかったんですが。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） ただいま三好議員の意見に対しまして、議案は、手数料条例の一部改正についてでございます。マイナンバー制度についての議論ではないと思いますので。訂正をされますか、それともされませんか。（発言する者あり）しません。じゃあ職権をもって訂正をしたいと思いますが。（発言する者あり）議案と全くかけ離れた討論になったと思います。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。この際、委員長報告のとおり決することになりませんが……。

先ほどの三好議員の発言に対しては、職権をもってカットいたします。したがって、委員長報告のとおり決することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第58号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第59号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第60号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第61号令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第62号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第66号字の区域変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第67号美祢市災害時情報伝達手段整備工事の請負契約の締結についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158号の規定により、配付いたしましたとおり議員派遣をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認め、よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

その間に会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まり願います。よろしく願います。

午前10時27分休憩

午前11時40分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）、議案付託表、会議予定表（その2）、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。日程第18から日程第27までを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第18から日程第27までを日程に追加することに決しました。

日程第18、会期の延長についてを議題としたいと思っております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議

事の都合により10月13日までの14日間延長いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、14日間延長することに決しました。

日程第19、報告第8号から日程第27、議案第75号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告2件、議案7件について御説明を申し上げます。

報告第8号は、令和2年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づき算定いたしました健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります実質赤字比率と、一般会計、特別会計の実質赤字額及び企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります連結実質赤字比率につきましては、両指標とも黒字を計上し、赤字比率は生じておりません。

続きまして、実質公債費比率であります。

これは、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち償還金に充てたものなど、公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものであります。

令和2年度は、前年度から1.9ポイント低下し9%となり、早期健全化基準であります25%を下回っております。

続きまして、将来負担比率であります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを表すものであり

ます。

令和2年度は、前年度から1.7ポイント上昇し28.1%となりましたが、健全化—早期健全化基準であります350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準を下回っておりますが、今後とも、これらの指標の動向に留意しながら、健全な財政の維持に努めてまいります。

報告第9号は、公営企業の令和2年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率を表すものですが、令和2年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか全ての会計において、資金不足は発生しておりません。

以上、地方公共団体の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付し、報告するものであります。

続きまして、議案第69号から議案第74号までを御説明いたします。

議案第69号は、令和2年度美祢市一般会計決算、議案第70号は、令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第71号は、令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第72号は、令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第73号は、令和2年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第74号は、令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市議会に認定を求めるものであります。

別に、監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第75号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、8月の秋雨前線豪雨に係る災害復旧費等、緊急に必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、秋雨前線豪雨への対応に係る一般職員人件費を424万9,000円追加しております。

災害復旧費では、秋雨前線豪雨に係る農林施設及び土木施設の災害復旧費を1億5,347万5,000円追加しております。

一方、歳入では、災害復旧に係る特定財源を1億1,722万1,000円追加するとともに、一般財源として特別交付税を4,050万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,772万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億4,067万3,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

農林施設補助災害復旧事業債ほか2件について、限度額の変更を行っております。

以上、提出いたしました報告2件、議案7件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第19、報告第8号令和2年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第20、報告第9号公営企業の令和2年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第21、議案第69号令和2年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第70号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第71号令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第72号令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第73号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第74号令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第75号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第75号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前11時53分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月29日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃